

介護予防・日常生活支援総合事業
訪問型サービスの利用促進
(「お口いきいき訪問」・「おいしく食べよう訪問」
・「栄養いきいき訪問」)



本物力こそ桑名力

- お口いきいき訪問
- ・おいしく食べよう訪問について

「お口いきいき訪問」・「おいしく食べよう訪問」の課題について (平成27年度事業実績報告より)

介護予防・生活支援サービス事業（お口いきいき訪問）

【計画書P. 298・338】

(地域医療課)

実施に関する基本的な方針

地域の医療・介護専門職においては、それぞれの専門性を発揮することにより、運動、栄養、口腔、認知等に関するリスクを抱える高齢者に対し、介護保険を「卒業」して地域活動に「デビュー」するよう、生活機能の向上を実現する専門的なサービスを短期集中で提供することが期待されます。

このため、三重県歯科衛生士会桑員支部に委託し、口腔に関するリスクを抱える高齢者を対象として、歯科衛生士が訪問口腔ケアを提供する「短期集中予防サービス」（「お口いきいき訪問」）を創設します。

27年度の目標・方向性

- 平成27年4月よりサービス提供が円滑に行えるよう所要の事務等を進めます。
- 市民や関係者に対して本サービスの周知を図りながら、利用者の増加を図り、高齢者の口腔において機能向上とケアの改善を促進します。

27年度の取り組み実績

- 契約の締結等、所要の手続きを経て、予定どおり平成27年4月よりサービスが提供できる体制を確保。
- 平成28年3月31日現在の利用者は0人。
- 訪問に対応する歯科衛生士の増員と育成のため、市と歯科衛生士会で勉強会を開催。
- 訪問時に歯科診療が必要になった場合、桑員歯科医師会と連携が取れるよう体制を整えます。

評価指標（計画の「量の見込み」）

区分	27年度		28年度		29年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
利用者数 (人/年)	307	0	313	-	318	-
事業費 (千円/年)	3,869	0	3,944	-	4,007	-

評価結果

◎ ○ △ ×

【課題点及び今後の対応】

- 平成27年度はサービスの利用が低調に推移したため、引き続きサービスの周知を促すとともに、サービス利用につながらない要因等の分析に努めていきます。

1

介護予防・生活支援サービス事業（おいしく食べよう訪問）

【計画書P. 304・334・335】

(地域保健課)

実施に関する基本的な方針

健康の基本である食生活の改善のための活動を展開する食生活改善推進員は、重要な地域資源の一つです。

このため、桑名市食生活改善推進協議会に委託し、食生活改善を必要とする高齢者を対象として、「高齢者サポーター養成講座」等を修了した食生活改善推進員が訪問による食事相談、献立相談、調理相談、体重測定等を提供するサービス（「おいしく食べよう訪問」）を創設します。

27年度の目標・方向性

- 平成27年4月よりサービス提供が円滑に行えるよう所要の事務等を進めます。
- 市民や関係者に対して本サービスの周知を図りながら、利用者の増加を図り、食生活改善を促進します。

27年度の取り組み実績

- 桑名市食生活改善推進協議会と契約締結し、訪問に必要な書類を準備。
- ステップアップ研修を平成27年6月に実施し、51名が受講済。
- 平成28年3月31日現在の利用者は0人。
- 平成27年4月のサービス提供開始以来利用者がいないため、利用に至らない原因や課題の検討を行う必要があります。

評価指標（計画の「量の見込み」）

区分	27年度		28年度		29年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
利用者数 (人/年)	54	0	55	-	55	-
事業費 (千円/年)	137	0	139	-	139	-

評価結果

◎ ○ △ ×

【課題点及び今後の対応】

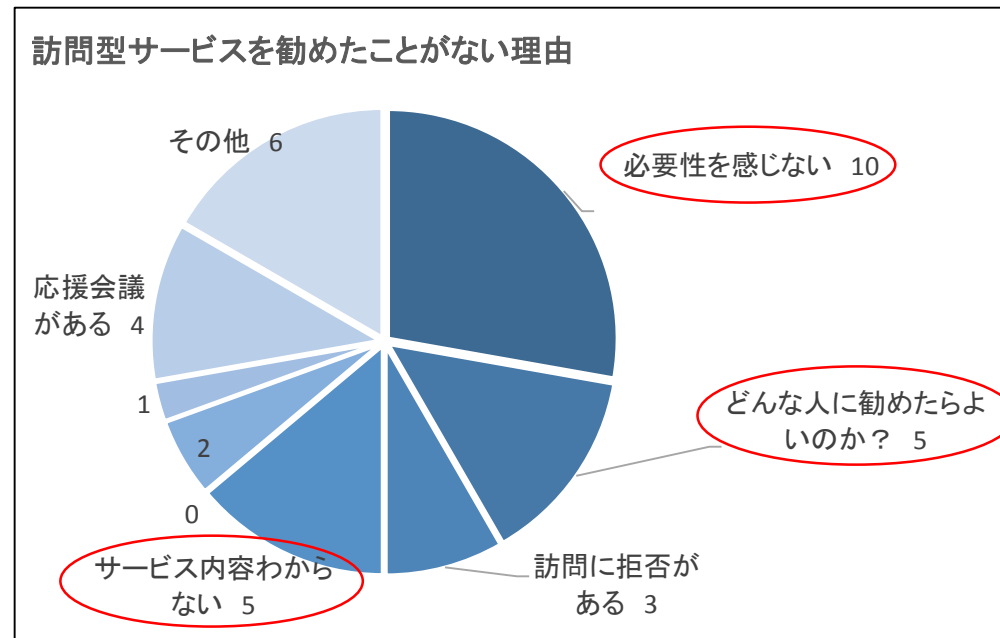
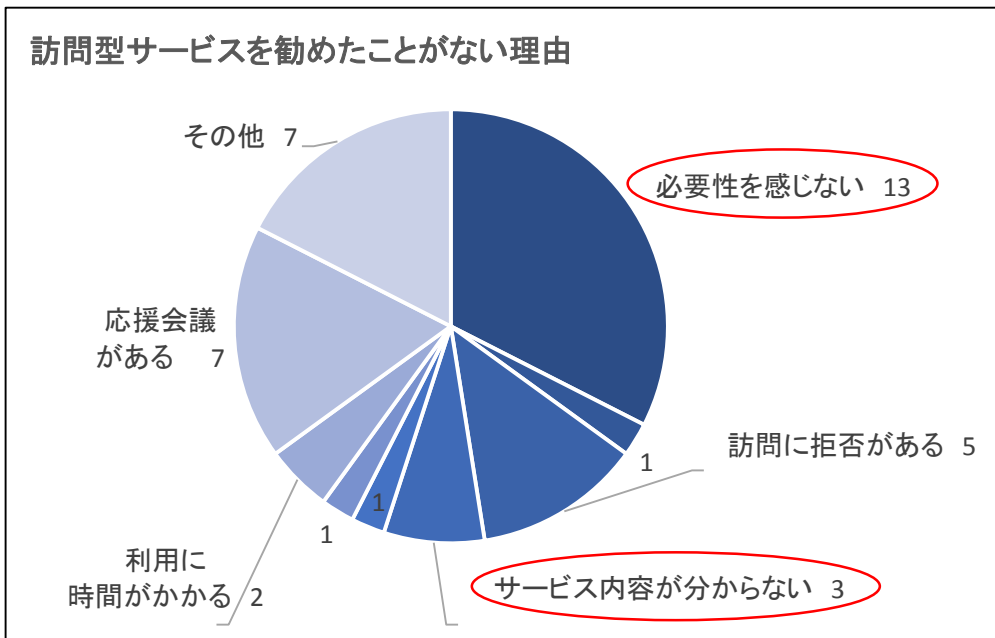
- 平成27年度はサービスの利用がないため、引き続きサービスの周知を促すとともに、サービス利用につながらない要因等の分析に努めていきます。

2

平成27年度事業実績報告より、「お口いきいき訪問」及び「おいしく食べよう訪問」の利用実績はなかった。

3

「お口いきいき訪問」・「おいしく食べよう訪問」の課題について (総合事業に関するアンケート結果より)



総合事業に関するアンケート結果から「必要性を感じない」、
「サービス内容が分からない」といった回答が多くあった。

「お口いきいき訪問」・「おいしく食べよう訪問」の普及に向けて

平成27年度事業実績報告及び総合事業に関するアンケート結果から包括支援センター職員及びケアマネジャーに対してより詳しいサービス内容を説明する必要があるのではないかと推測。



「お口いきいき訪問」及び「おいしく食べよう訪問」説明会を開催。

日時：平成29年2月2日 ①午前10時～ ②午後3時～

対象：地域包括支援センター職員

場所：保健栄養指導室

「お口いきいき訪問」に関しては、動画等によりサービスの内容を詳しく解説し、「おいしく食べよう訪問」に関しては「栄養いきいき訪問」との違いやサービス対象者についても説明を行う。


栄養いきいき訪問について

「栄養いきいき訪問」におけるサービス内容の改訂について（案）①

○「栄養いきいき訪問」現行サービス内容について

「栄養いきいき訪問」は、生活機能の維持及び向上を図り、要介護状態等となることの予防並びに低栄養予防及び低栄養の早期改善並びに生活の質の向上を支援することを目的とし、サービス利用者の居宅において、管理栄養士による訪問栄養指導サービスを提供している。

また、現在の運用では“食材の準備”、“食中毒”等の観点から『実際に調理はしない』となっている。

対象者	・要支援1、2と認定された方 ・基本チェックリスト該当者の方 のうち、栄養や健康に関して不安のある方	
訪問内容	栄養指導（例：高血圧で減塩が必要な方など）	
費用	初回 利用者負担 1回 600円 2～6回目 利用者負担 1回 400円	
実施回数	月に1回 1時間程度（6回まで）	
注意点	① 毎回、訪問時に利用者負担金を徴収します。おつめ ないようにご準備下さい。 ② <u>実際に調理はしません。</u>	

現行のサービス内容においては、調理はしないこととなっているため、口頭によるアドバイスのみによる栄養指導を行っている。

（栄養いきいき訪問チラシより）

「栄養いきいき訪問」におけるサービス内容の改訂について(案) ②

○実技指導のイメージについて

高血圧の利用者・・・味噌汁に入れる味噌の量はどの程度か

糖尿病の利用者・・・1食にどの程度の量のご飯を食べたらよいのか

ご飯1杯の量はどの程度か(軽く1杯は、どの程度か)

咀嚼に課題のある利用者・・・キザミ食の大きさはどの程度か

等、普段の食事及び調理の様子を確認し、それぞれの利用者の様態を考慮した上で、塩分量等の分量が適切かどうかを専門的な見地からアドバイスする。

○サービス利用者にとってのメリット

会話による説明だけでなく、実際に計量等の実技指導を受けること、つまり、『体験』してもらうことにより、理解度を深めてもらえることが期待できるだけでなく、指導内容をすぐに実生活に実践することが可能となる。

また、サービスの利便性を向上にもつながる。

○サービス利用者にとっての負担

食材の準備をお願いする場合がある。

「栄養いきいき訪問」におけるサービス内容の改訂について(案) ③

○その他

(i) サービス単価及びサービス提供時間について変更なし

現行のサービス提供時間である1時間以内のできる範囲で行い、伝えきれなかった内容等は、担当ケアマネジャー等を通じて他のサービスと連携ができるようにする。

(ii) 実技指導についての回数制限は設けない

利用者によって様態が異なることが予想されるため、制限回数は設けず、状況に応じたサービス提供ができるよう柔軟性を持たせた運用とする。

○注意事項

食事の提供ではなく、あくまでも指導であることを周知すること及び理解してもらえるように説明することが必要と思われる。

栄養いきいき訪問では、・・・



サービス利用者

口頭でアドバイス



疑問点等を質問



管理栄養士

会話しているだけだと
具体的なイメージがわからないときも・・・



サービス利用者

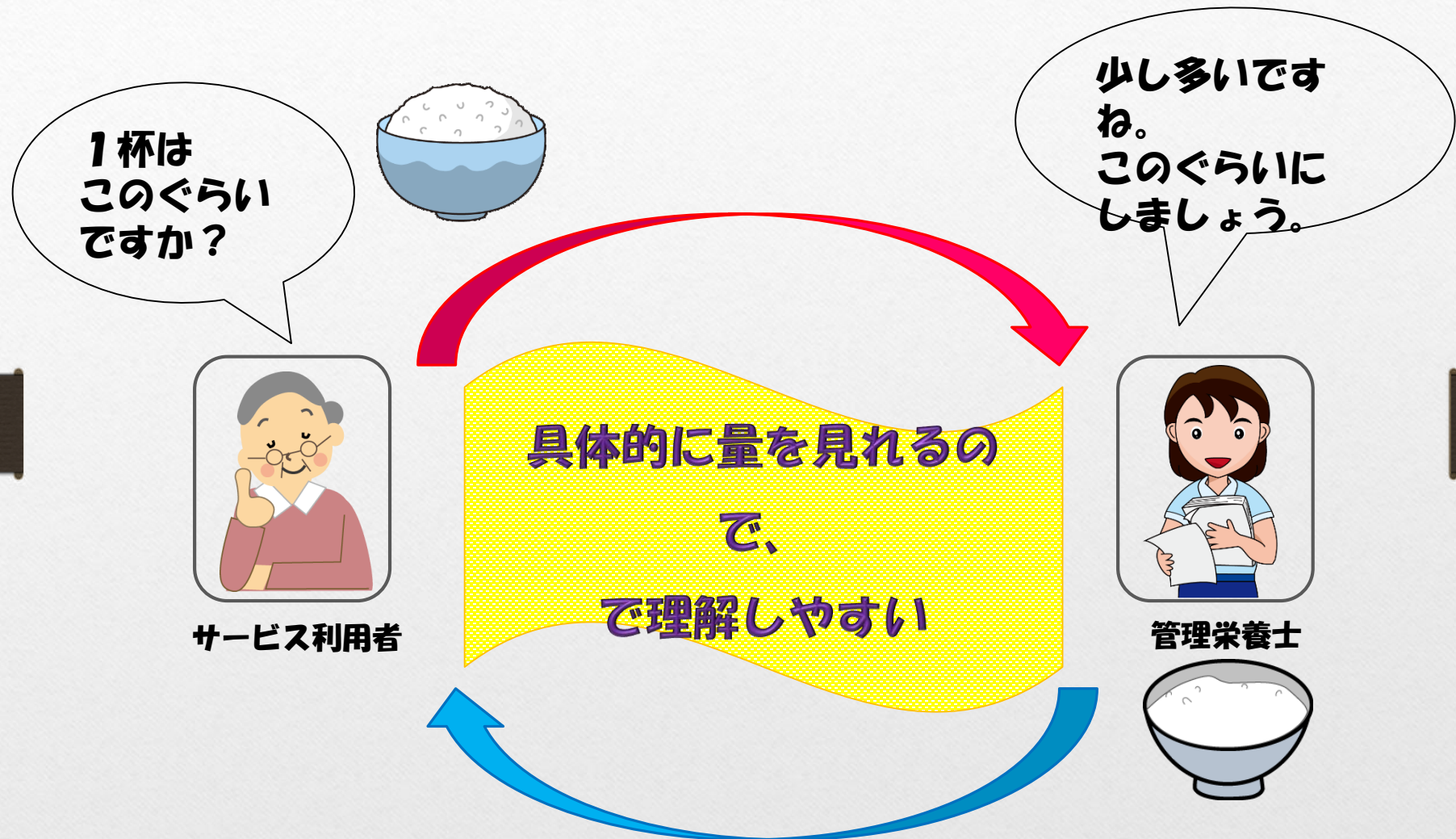
口頭でアドバイス



疑問点等を質問

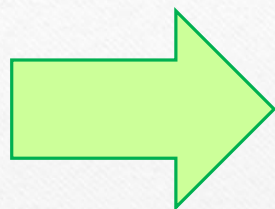


管理栄養士



栄養指導を「聞く」から「聞く」 + 「見る」へ

Hear



Hear + Look



サービス利用者

- ・直接、目で見えて指導を受けるため理解が深まりやすく、印象にも残る。
- ・日常生活にすぐに活かせる。



管理栄養士

- ・具体的に、計量等にて説明できるので説明しやすい。
- ・指導内容の幅が広がり、よりの確な指導ができる。